

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第4回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)協議事項（公開）

○頸城区地域活動支援事業について
（追加提案事業プレゼンテーション、採点及び採択）

(2)その他（公開）

3 開催日時

令和3年7月26日（月）午後6時00分から午後6時50分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：上村闔一（会長）、佐野喜治（副会長）、小川泉、笠原昇治、佐藤学、新保哲男、西巻肇、船木貴幸、望月博、山本誠信、横山一雄（委員13人中1人出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所佐藤所長、本間次長、井部市民生活・福祉グループ長、本山教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ武内班長、市川主査、
（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【本間次長】

- ・ 会議の開催を宣言

【上村会長】

- ・ 挨拶

【本間次長】

- ・ 滝本委員、宮澤委員の欠席を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：新保委員、望月委員に依頼

【上村会長】

協議事項「頸城区地域活動支援事業について」（追加提案事業プレゼンテーション、採点及び採択）に入る。

プレゼンテーションの実施方法について、事務局に説明を願う。

【市川主査】

- ・資料No.1 について説明

【上村会長】

- ・No.追－1 「大池散策道における樹木の銘板掲示事業」について審査を開始
- ・審査を辞退する委員に退席を求める。
(1名退席)
- ・提案団体に事業の説明を求める。

【提案団体】（特定非営利活動法人くびき里やま学校）

- ・提出資料をもとに説明

【上村会長】

- ・委員に質疑等を求める。

【笠原委員】

今まで申請しなかったのに今回初めて申請したのはなぜか。大池に散策に行ってきたが、非常に良い所であるし事業も良いと思う。ただ、申請額に対して地域活動支援事業の配分額に残金が出るので、場所を拡大してキャンプ場周辺にも補助金を使うことは考えなかったのか。

【提案団体】（特定非営利活動法人くびき里やま学校）

まず最初に、くびき里やま学校は一昨年までビジターセンターと日本自然学習実践センターの2つを管理していた。その時点では私はマネジメントする側ではなくて、一従業員として働いていたので私の声の一部届かなかったところがあった。

昨年一年やってみて、もう一面のくびき里やま学校というスタイルを出してみたいと思い、兼ねてより温めていた案を出した。お客からのニーズというものもあるが、我々としてもこうあるべきだというものを今回提案した。

費用の話だが、一枚数千円という単位となっている。同じ樹木が何本もある場合もある。入り口側で取り付けて、キャンプ場側でも取り付ける、同じ樹木を2枚取り付ける場合もあるし、1枚の場合もある。まだ取り付けたい樹木もあるが今回はこの申請額とした。

【上村会長】

- ・他に質疑等を求めるがなかったので、審査を終了
- ・プレゼンテーションを終了する。

【市川主査】

皆さんのお手元に採点表がある。参考例と記入用紙を入れてあるのでこれから10分程度皆さんで採点し、特記事項があれば記入してもらいたい。

終わった段階で、事務局が別室で集計作業をして、出来上がった資料を基に採択するかどうかという最終的な決定をしてもらいたい。

【上村会長】

事務局から説明があったように、10分程度で採点してもらいたい。再開は6時40分とする。

【採点・休憩】

【上村会長】

時間になったので再開する。

今、事務局から佐藤委員が40分経過時点で遅れてきたが、採点に加えるかどうかという話があった。しかし再開の時間を6時40分と決めさせてもらい、前回の地域協議会でも西巻委員からも再募集は特に甘くなるので気を付けてという話もあった。佐藤委員には大変恐縮だが、採点からは外す扱いにさせてもらいたい。

(佐藤委員了承)

【市川主査】

- ・追加して配布した採点結果の資料No.2について説明

【上村会長】

- ・委員に質疑等を求めるがなし

それでは、特定非営利活動法人くびき里やま学校から提案のあった「大池散策道における樹木の銘板掲示事業」の採択に入る。

採択について意見はあるか。

【委員一同】

なし。

【上村会長】

なければ採択することとし以上で、地域活動支援事業の追加案についての採択に関する協議事項を終了する。事務局、何かあるか。

【市川主査】

事業実施にあたりくびき里やま学校に伝える事柄はあるか。

【上村会長】

今ほど皆さんは意見がないということなのでその旨で、処理をしてもらいたい。

また、今ほど採択をして頸城区の配分額に2万6千円の残金があるがどうするか。

【横山委員】

残金については、市に返し追加募集はしないでよい。

【上村会長】

横山委員からこの残金については再々募集をしないという提案があった。

- ・他に質疑等を求める。

【委員一同】

異議なし。

【上村会長】

この残金については再々募集はしない、市に返却するという事で確定する。

協議事項についてはすべてを終了する。次に、その他に入る。

【本間次長】

井部前会長の逝去に伴い空席となっていた地域協議会委員の補充選任は、上越市地域協議会委員の選任に関する条例第4条第3項の規定のとおり、委員資格者の中から市長が選任を行うこととなっており、現在、市長の決裁中という状況であることを報告させていただく。

次回の地域協議会の日程について 8月下旬に開催したい。

【上村会長】

- ・次回の地域協議会 8月下旬

【上村会長】

- ・その他委員に質疑等を求めるがなし

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。